

鳥獣被害でお困りの皆様へ

つくば市では「第3次つくば市鳥獣被害防止計画」に基づき被害対策を推進しています。
農業被害や生活被害があった場合は、下記までご相談ください。



イノシシ

捕獲等を実施します。



アライグマ

「特定外来生物」に指定されており、市と県で連携して防除にあたります。



ハクビシン・カラス

鳥獣保護法により保護されていることから、原則としてみだりに捕獲・殺傷することは禁じられています。



ハト、タヌキなど
左記以外の鳥獣

個別の対応についてはご相談ください。

市が猟友会と連携し対応します。
また、被害対策を支援します。

箱罠の貸し出し
回収・運搬・殺処分を市と
県が連携して行います。

【相談先】

つくば市経済部鳥獣対策・森林保全室
029-883-1111 (代表)

※電気柵やメッシュ柵などの被害対策を支援しています。対策実施前にご相談ください。

【相談先】

つくば市生活環境部環境保全課
029-883-1111 (代表)